

## ユニバーサルサービス（基礎的電気通信役務）制度に係る 修正番号単価の公表について

社団法人電気通信事業者協会（会長：三浦 惺）は、本日（平成22年4月28日）ユニバーサルサービス制度に係る修正合算番号単価及び修正番号単価について、4月27日開催の支援業務諮問委員会（委員長 齊藤忠夫東大名誉教授）の答申を受け、下記のとおり算定したのでお知らせします。

記

### 1 修正番号単価とは

ユニバーサルサービス制度の負担金の額の算定に用いる番号単価は、算定対象電気通信番号の総数の増減等を勘案して、半年に1回見直しを行うこととなっています。

今回の見直しは関係規定に基づき、平成21年6月末の算定対象電気通信番号の総数を基礎として算定した番号単価（平成22年2月末～6月末の算定対象電気通信番号に適用されるNTT東西の合算番号単価は8円）について、平成22年1月末の算定対象電気通信番号の総数に基づき算定したものです。

なお、この平成21年6月末と平成22年1月末との間における算定対象電気通信番号の総数の増減は次のとおりです。

平成21年6月末	189,896,713	番号
平成22年1月末	191,371,376	番号
（差引き増数		1,474,663
		番号 増加率 0.78%）

### 2 今回算定した修正合算番号単価及び修正番号単価

#### 修正合算番号単価

1 電話番号当たり 8円/月 で現在の番号単価と同額

#### NTT東西に係る修正番号単価

NTT東日本に係る修正番号単価 4.80213400円 に修正  
（現在の番号単価 4.80003068円）

NTT西日本に係る修正番号単価 3.19786600円 に修正  
（現在の番号単価 3.19996932円）

### 3 修正番号単価等の適用の時期

平成22年7月～12月（予定）の算定対象電気通信番号に係る負担金の額の算定に適用

ホームページアドレス：<http://www.tca.or.jp/universalservice/>  
(社)電気通信事業者協会ホームページ  
(トップページ<http://www.tca.or.jp/>からもご覧いただくことができます)

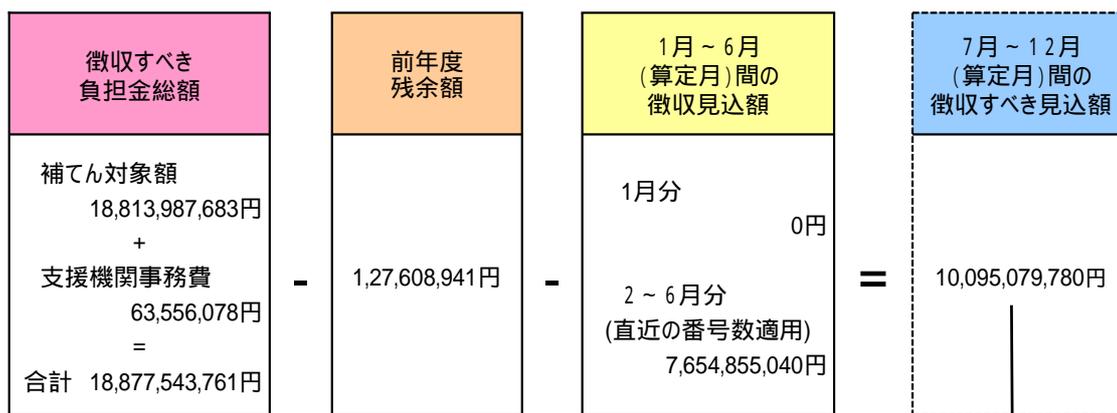
以 上

# . 修正合算番号単価の算定

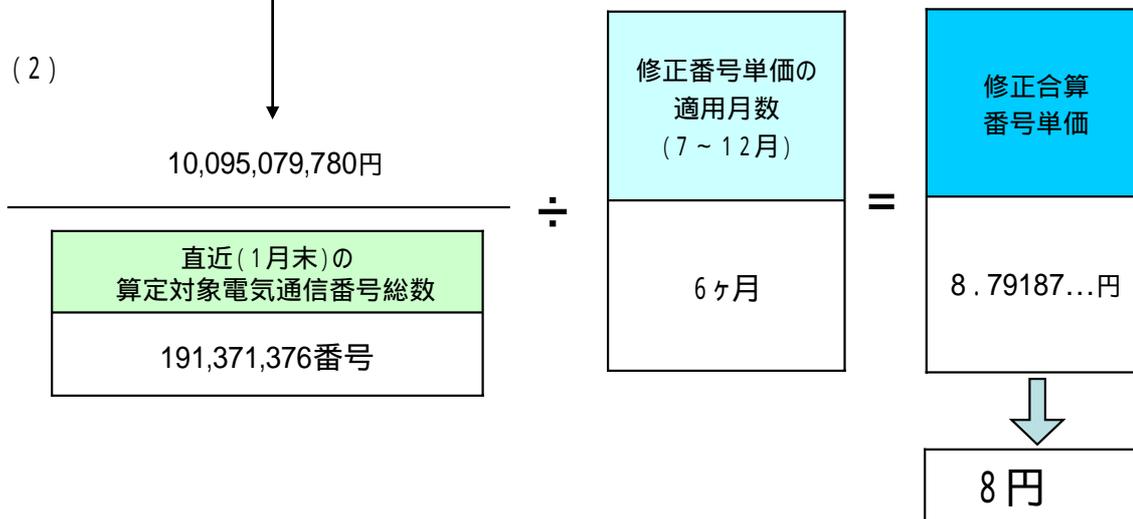
## 1. 算定の考え方

- (1) 7月～12月(算定月)の間で徴収すべき見込額を算出。  
 (2) (1)の算出額を直近(1月末)の算定対象電気通信番号総数及び修正番号単価の適用月数(6ヶ月)で除する。

(1)



(2)



総務省告示第429号第3条第2項に基づき、同条第1項を準用して、整数未満の端数を切り捨てとした

## - 1 . 修正番号単価の算定 【NTT東日本】

### 1 . 算定の考え方

- (1) 7月～12月(算定月)の間で徴収すべき見込額を算出(NTT東日本分)。  
 (2) (1)の算出額を、修正合算番号単価算出時に導き出した7月～12月(算定月)間の徴収すべき見込額で除する。  
 (3) 修正合算番号単価に(2)で算出した数値を乗ずる。

(1)

徴収すべき 負担金総額	前年度 残余额	1月～6月 (算定月)間の 徴収見込額	7月～12月 (算定月)間の 徴収すべき見込額
補てん対象額 11,288,464,754円 + 支援機関事務費 38,133,891円 = 合計 11,326,598,645円	-	673,915,530円	-
		1月分 0円 2～6月分 (直近の番号数適用) 4,592,942,380 . 36908円	=
			6,059,740,734 . 63092円

(2)

$$6,059,740,734 . 63092\text{円} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{修正合算番号単価の} \\ \text{7月～12月(算定月)間の} \\ \text{徴収すべき見込額} \\ \hline 10,095,079,780\text{円} \\ \hline \end{array} = 0.6002667504$$

(3)

修正合算 番号単価	×	0.6002667504	=	4.802134003円
8円				

## - 2 . 修正番号単価の算定 【NTT西日本】

### 1 . 算定の考え方

- (1) 7月～12月(算定月)の間で徴収すべき見込額を算出(NTT西日本分)。  
 (2) (1)の算出額を、修正合算番号単価算出時に導き出した7月～12月(算定月)間の徴収すべき見込額で除する。  
 (3) 修正合算番号単価に(2)で算出した数値を乗ずる。

(1)

徴収すべき 負担金総額	前年度 残余额	1月～6月 (算定月)間の 徴収見込額	7月～12月 (算定月)間の 徴収すべき見込額
補てん対象額 7,525,522,929円 + 支援機関事務費 25,422,187円 = 合計 7,550,945,116円	-	1月分 0円 2～6月分 (直近の番号数適用) 3,061,912,659.63092円	= 4,035,339,045.36908円

(2)

$$4,035,339,045.36908 \text{ 円} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{修正合算番号単価の} \\ \text{7月～12月(算定月)間の} \\ \text{徴収すべき見込額} \\ \hline 10,095,079,780 \text{ 円} \\ \hline \end{array} = 0.3997332496$$

(3)

修正合算 番号単価
8円

$$\times 0.3997332496 = \underline{3.197865997 \text{ 円}}$$